

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限									
農林水産省が保管する口蹄疫不活化濃縮抗原製剤化及び通関・運送業務	支出負担行為担当官農林水産省大臣官房経理課長石田寿	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	平成22年5月19日	MERIAL S AS	29Avenue Tony Garnier Lyon France	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	できる限り早期に業務を実施する必要があるため	-	-	-	36,373,460	-	-	-	-	-	-	-
平成22年度ニッポン・食品フロンティア開拓委託事業	支出負担行為担当官農林水産省大臣官房経理課長	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月6日	株式会社JTBコミュニケーションズ	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル3階	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	22,059,000	22,059,000	100.0%	-	-	3	0	-	-
平成22年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(キノコ中の急性脳症原因物質の特定と発症機序の解明及び検出法の開発)委託事業	支出負担行為担当官農林水産省消費・安全局長平尾 豊徳	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月17日	国立大学法人静岡大学	静岡県静岡市駿河区大谷836	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業は、平成21年度において研究課題を公募し、外部専門家等で組織する中立的第三者機関で審査の結果、選定したものの。今年度は平成21年度の結果及び平成22年度の実施計画を審査し、継続するものである。	-	-	23,770,000	23,770,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
平成22年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(我が国における家畜伝染性疾患のサーベイランスに関する研究)	支出負担行為担当官農林水産省消費・安全局長平尾 豊徳	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月19日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業は、平成20年度において研究課題を公募し、外部専門家等で組織する中立的第三者機関で審査の結果、選定したものの。今年度は平成20年度及び21年度の結果並びに平成22年度の実施計画を審査し、継続するものである。	-	-	8,000,000	8,000,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
平成22年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(ヨーネ病の迅速・簡易診断技術の開発)	支出負担行為担当官農林水産省消費・安全局長平尾 豊徳	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月19日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業は、平成20年度において研究課題を公募し、外部専門家等で組織する中立的第三者機関で審査の結果、選定したものの。今年度は平成20年度及び21年度の結果並びに平成22年度の実施計画を審査し、継続するものである。	-	-	13,500,000	13,500,000	100.0%	-	-	-	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることと法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない任意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限										
平成22年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(緊急対応が必要なウイルス性疾病の診断・防除技術の高度化及び監視体制の確立)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 平尾 豊徳	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月19日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業は、平成21年度において研究課題を公募し、外部専門家等で組織する中立的第三者機関で審査の結果、選定したものの。今年度は平成21年度の結果及び平成22年度の実施計画を審査し、継続するものである。	-	-	20,000,000	20,000,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	
平成22年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(加熱食品中のアクリルアミド生成に影響する要因の解明及び実用可能な低減技術開発)委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 平尾 豊徳	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月20日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業は、平成21年度において研究課題を公募し、外部専門家等で組織する中立的第三者機関で審査の結果、選定したものの。今年度は平成21年度の結果及び平成22年度の実施計画を審査し、継続するものである。	-	-	20,100,000	20,100,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	
平成22年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(魚食によるメチル水銀のリスクと交絡因子の解析)委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 平尾 豊徳	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月20日	独立行政法人水産総合研究センター	神奈川県横浜西区みなとみらい2-3-3クイーンズタワーB15階	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業は、平成20年度において研究課題を公募し、外部専門家等で組織する中立的第三者機関で審査の結果、選定したものの。今年度は平成20年度及び21年度の結果並びに平成22年度の実施計画を審査し、継続するものである。	-	-	29,526,000	29,526,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	
平成22年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業(糞尿媒介感染症統御のための処理技術の実用化と先進的衛生管理法)委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 平尾 豊徳	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月20日	国立大学法人東京大学	(東京都文京区本郷七丁目3番1号) 東京都文京区弥生一丁目1番1号	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業は、平成20年度において研究課題を公募し、外部専門家等で組織する中立的第三者機関で審査の結果、選定したものの。今年度は平成20年度及び21年度の結果並びに平成22年度の実施計画を審査し、継続するものである。	-	-	25,000,000	25,000,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特別財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特別財団法人を含む。)	特別な競争参加資格の数が1の場合の記載事項	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限										
平成22年度レギュラリーサイエンス新技術開発事業(コイヘルペスウイルス病のまん延防止技術の開発)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長平尾 豊徳	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月20日	独立行政法人水産総合研究センター	神奈川県横浜西区みなとみらい2-3-3クイーンズタワーB15階	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業は、平成19年度において研究課題を公募し、外部専門家等で組織する中立的第三者機関で審査の結果、選定したものである。今年度は平成19年度から21年度の結果及び平成22年度の実施計画を審査し、継続するものである。	-	-	4,670,000	4,670,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	
平成22年度原子力試験研究委託事業	支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局長奥原正明	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月31日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台3-1-1	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	8,045,000	8,045,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	本事業は、文部科学省において研究課題が公募され採択された研究課題の配分予算が、実施機関を所管する各府省に移し替えられ契約を締結したものである。
平成22年度公害防止等試験研究委託事業	支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局長奥原正明	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月27日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台3-1-1	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	12,840,000	12,840,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	本事業は、環境省において研究課題が公募され採択された研究課題の配分予算が、実施機関を所管する各府省に移し替えられ契約を締結したものである。
平成22年度公害防止等試験研究委託事業	支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局長奥原正明	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月27日	独立行政法人農業環境技術研究所	茨城県つくば市観音台3-1-3	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	30,927,000	30,927,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	本事業は、環境省において研究課題が公募され採択された研究課題の配分予算が、実施機関を所管する各府省に移し替えられ契約を締結したものである。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限									
平成22年度地球環境研究総合推進費による研究開発委託事業	支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局長 奥原正明	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月17日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	茨城県つくば市観音台3-1-1	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	31,955,000	31,955,000	100.0%	-	-	-	-	-	本事業は、環境省において研究課題が公募され採択された研究課題の配分予算が、実施機関を所管する各府省に移し替えられ契約を締結したものである。
平成22年度地球環境研究総合推進費による研究開発委託事業	支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局長 奥原正明	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月17日	独立行政法人農業環境技術研究所	茨城県つくば市観音台3-1-3	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	13,670,000	13,670,000	100.0%	-	-	-	-	-	本事業は、環境省において研究課題が公募され採択された研究課題の配分予算が、実施機関を所管する各府省に移し替えられ契約を締結したものである。
平成22年度地球環境保全試験研究委託事業	支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局長 奥原正明	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月27日	独立行政法人農業環境技術研究所	茨城県つくば市観音台3-1-3	会計法第29条の3第4項(公募)	-	-	-	2,586,000	2,586,000	100.0%	-	-	-	-	-	本事業は、環境省において研究課題が公募され採択された研究課題の配分予算が、実施機関を所管する各府省に移し替えられ契約を締結したものである。
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月19日	愛知県	名古屋市中区三の丸3丁目1番2号	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	-	-	-	1,494,000	1,494,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月20日	岩手県	盛岡市内丸10-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	-	-	-	1,700,000	1,700,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月20日	秋田県	秋田市山王4-1-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	-	-	-	2,250,000	2,250,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月20日	富山県	富山市新総曲輪1番7号	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	-	-	-	1,968,000	1,968,000	100.0%	-	-	-	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 の数が1の場合の記載事項	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限									
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月21日	石川県	金沢市鞍月1-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	-	-	1,782,000	1,782,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月21日	静岡県	静岡市追手町9番6号	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	-	-	2,200,000	2,200,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月21日	宮城県	仙台市青葉区本町3-8-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	-	-	1,407,000	1,407,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
平成22年度地球環境研究総合推進費による研究開発に係る委託事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月24日		茨城県つくば市松の里1	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業の試験研究については、環境省において募集され、応募された提案書をもとに中立的な第三者機関において研究課題、研究機関が決定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	149,382,000	149,382,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
平成22年度地球環境保全等試験研究費による研究開発に係る委託事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月24日		茨城県つくば市松の里1	会計法第29条の3第4項(公募)	本委託事業の試験研究については、環境省において募集され、応募された提案書をもとに中立的な第三者機関において研究課題、研究機関が決定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	113,096,000	113,096,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林害虫駆除事業委託	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月24日	岩手県	盛岡市内丸10-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められているもの	-	-	11,500,000	11,500,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林害虫駆除事業委託	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月24日	秋田県	秋田市山王4-1-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められているもの	-	-	114,840,000	114,840,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林害虫駆除事業委託	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月24日	山形県	山形市松波2-8-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められているもの	-	-	16,000,000	16,000,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月25日	青森県	青森市長島1-1-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	-	-	1,296,000	1,296,000	100.0%	-	-	-	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特別財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特別財団法人を含む。)	特別な競争参加資格の数が1の場合の記載事項	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限									
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月25日	群馬県	前橋市大手町1-1-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	1,363,000	1,363,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月25日	兵庫県	神戸市中央区下山手通5-10-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	1,239,000	1,239,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月26日	北海道	札幌市中央区北3条西6-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	3,277,000	3,277,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月26日	福島県	福島市杉妻町2-16	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	2,527,000	2,526,000	99.9%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月26日	山口県	山口市滝町1番1号	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	3,044,000	3,044,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月26日	愛媛県	松山市一番町4丁目4-2	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	2,000,000	2,000,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月26日	高知県	高知市丸ノ内1-2-20	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	3,000,000	3,000,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林害虫駆除事業委託	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月26日	宮城県	仙台市青葉区本町3-8-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められているもの。	—	—	11,758,000	11,758,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月28日	山梨県	甲府市丸の内1-6-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	3,336,000	3,336,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月28日	長野県	長野市大字南長野字幅下692-2	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	5,100,000	5,100,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月28日	岐阜県	岐阜市藪田南2-1-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	3,639,000	3,639,000	100.0%	—	—	—	—	—	—
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田 泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月28日	広島県	広島市中区基町10番52号	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	—	—	3,150,000	3,150,000	100.0%	—	—	—	—	—	—

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限									
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月28日	熊本県	熊本市水前寺6-18-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	-	-	2,000,000	2,000,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月28日	大分県	大分市大手町3-1-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	-	-	2,200,000	2,200,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業	支出負担行為担当官 林野庁長官 島田泰助	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月28日	鹿児島県	鹿児島市鴨池新町10-1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	地方公共団体との取り決めににより、契約相手方が一に定められるもの。	-	-	3,230,000	3,230,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
漁業取締船うめさとの運航に伴う内地出入港及び外地寄港に係る代理店業務	支出負担行為担当官 水産庁長官 町田勝弘	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月18日	有限会社ムロインター	千葉県習志野市本大久保4-7-14	予決令第99条第1号(秘密随意契約)	漁業取締の性質上、行程等を秘密にする必要があるため	漁業取締の性質上、行程等を秘密にする必要があるため	平成22年度	-	7,840,384	-	-	-	-	-	-	-
平成22年度地球環境保全等試験研究費による研究開発に係る委託事業一式	支出負担行為担当官 水産庁長官 町田勝弘	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月21日	独立行政法人水産総合研究センター	神奈川県横浜市区みなとみらい2-3-3クイーンズタワーB15階	会計法第29条の3第4項(その他)	環境省において募集され、応募された提案書を元に中立的な第三者機関において研究課題、研究機関が決定されたものであり競争を許さないため	-	-	-	18,254,000	-	-	-	-	-	-	-
平成22年度水産基盤整備調査委託事業一式	支出負担行為担当官 水産庁長官 町田勝弘	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成22年5月31日	①独立行政法人水産総合研究センター ②社団法人水産土木建設技術センター ③株式会社エコー ④国際気象海洋株式会社 ⑤復建調査設計株式会社	①神奈川県横浜市区みなとみらい2-3-3クイーンズタワーB15F ②東京都中央区築地2-14-5サイエスタビル3階 ③東京都台東区北上野2-6-4上野竹内ビル ④東京都江東区毛利1-18-8フジトモビル2階 ⑤広島県広島市東区光町2-10-11	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	-	-	20,600,000	-	①- ②6 ③- ④- ⑤-	①- ②6 ③- ④- ⑤-	1	1	-	連名契約 ①4,000,000 ②6,300,000 ③2,800,000 ④3,500,000 ⑤4,000,000	